

「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」（案）への  
パブリック・コメントの結果について

○パブリック・コメントに対する意見について

意見の募集期間：令和7年10月1日（水）から令和7年10月31日（金）まで

意見をお寄せいただいた方の数：66（個人58・団体8）

お寄せいただいた意見の数：200件

反映する意見の数：30件

（案）に反映済みの意見の数：0件

【反映状況】

有：反映する意見

無：反映しない意見

済：計画案に反映済みの意見

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
1	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	計画は、経済的な要素が強く公共性に欠けている。経済的な側面に偏らず、誰もが楽しく安心して集える、みんなで作り上げる公共の場所を目指すべきである。	本事業の基本理念は、地域の身近な交流の創出・日常生活の利便性の向上・周辺の地域資源の活用により、周辺地域のさらなる発展を促すものです。	無
2	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	趣旨・基本理念と目的に、社会教育法・社会福祉法・図書館法の理念を記載してほしい。		無
3	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	目的に社会教育の視点を入れ、公民館運営審議会の意見を尊重し、指定管理者は社会教育や市民の権利を理解すること。	各施設ごとの個別の目的はこれまでと変わりありません。「本施設の基本理念」は、複合化した公共施設を作ることにより目指す姿を目指すものです。	無
4	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	基本理念と目的について、目的の中に健康という文言がない。弓道場や武道場もあり、健康づくりの拠点的な役割も含まれると考える。	いただいたご意見は、条例検討の際に参考にいたします。	無
5	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	目的に、気軽に利用でき、多様性を尊重する交流と健康づくりの場の創出、として「健康づくり」の文言を追加すべき。		無
6	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	基本理念と目的について、全面的に賛成する。市民として、施設を活用して恋ヶ窪地区周辺の発展につなげていきたい。	ご意見として承ります。	無
7	3ページ 2 (2) ② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出	フリースペースが子どもの居場所になるよう、運営にあたっては子どもの声が聞けるスタッフがいることが重要である。	利用者からの意見・要望を把握できるような仕組みを作つてまいります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
8	3ページ 2(2)② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出	保育室の活用を広げてほしい。	保育室は、公民館利用者だけでなく、様々な方が利用できるよう運用を検討してまいります。	無
9	3ページ 2(2)② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出	フリースペースについて、子ども対象の事業を実施してほしい。その際は、そういう事業が得意な事業者やスタッフをそろえて欲しい。	フリースペースでの事業については、市が実施するものだけでなく、指定管理者による自主事業や、隣接する民間活用事業の提案を踏まえた事業の実施も検討していきます。	無
10	3ページ 2(2)② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出	武蔵野プレイスのように青少年向けの取り組みを行い、高齢者だけではなく幅広い年齢層、とくに中高生の市民が集える場所にしてほしい。	本施設は民間活用事業と合わせて、誰もが利用できる第三の場（サードプレイス）となるような空間を目指していきます。	無
11	4ページ 3 本施設の概要	部屋数が十分にあるのか心配である。	現在の各施設と同程度の部屋数があり、各部屋の機能は拡充します。また、各施設が複合化するため、施設を区別なく使うことができ、空いている部屋を有効活用できます。	無
12	4ページ 3 本施設の概要	現在の利用者については、サービスを減少することなく利用し続けられるよう保証してほしい。	本施設のコンセプトやこれまでの市民意見を踏まえ、多世代の交流拠点となることや機能連携によりお互いの活動を感じられる相乗効果を目指しています。活動に関する音については、競技場と図書館を別フロアにするとともに、防音仕様として音が響かないような施設にしてまいります。	無
13	4ページ 3 本施設の概要	落ち着いた雰囲気や静けさが要求される公民館と図書館に武道館を併設するのは反対である。	競技場は、柔道や剣道の公式戦が実施できる仕様です。また、地下1階の最も大きな多目的室は、リオンホール同等の機能・仕様です。	無
14	4ページ 3 本施設の概要	地下1階、武道館は公式戦が出来る施設にして欲しい。多目的室は、演奏する人も聴く人も満足できるものにしてほしい。	ボッチャや輪投げなどの軽いスポーツについては、地下1階や地上2階の多目的室のほか、地下1階の競技場でも行うことができます。	無
15	4ページ 3 本施設の概要	福祉センターの第一会議室のようにボッチャや輪投げができる部屋が多くほしい。		

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
16	4ページ 3 本施設の概要	弓道場について、小平・国立・府中市民も利用する可能性も考えると5的で足りるのか不安がある。誰でも利用できるよう貸し切り運用はやめてほしい。行うならば、せめて道場を二つに分けられるような設備を作つてほしい。他競技と混合利用する予定があるのなら一定程度隔離して共同で行えるような設計を行つて欲しい。風雨等天候対策を充分に行って欲しい。	今後の弓道場の整備や運営方法検討の参考とさせていただきます。	無
17	4ページ 3 本施設の概要	延床面積の記載はあるが、個別施設ごとの面積が示されていない。従来の公民館図書館の部屋数は確保されるのか。	要求水準書において、既存各施設の面積を示し、同等の面積が確保できるよう求めており、従来の部屋数は確保しています。また、複合化により施設を区別なく使うことができ、空いている部屋を有効活用できます。	無
18	5ページ 4 本施設の設置根拠	「本施設に係る新規条例を制定」とあるが、公民館には社会教育法があり、図書館には図書館法がある。その理念や専門性、公共性を妨げるような新規条例は不要である。	新規条例は、複合公共施設について制定するものです。また、場所が移転して複合化することから、各施設の既存条例についても影響がある部分を整理するものです。	無
19	5ページ 4 本施設の設置根拠	社会教育施設を建設するのだから、施設の設置条例の検討には社会教育課を入れること。	社会教育課に限らず、全庁的に意見を聴取しながら条例検討を進めてまいります。	無
20	5ページ 5 運営と維持管理の区分	全体の運営管理について、利用者の参加と全施設の代表者が関わる利用者協議会を立ち上げてほしい。	利用者協議会を設立する予定はありませんが、利用者や市民の意見を伺う場や手法を検討してまいります。	無
21	6ページ 5 (2) 直営による運営	公民館事業のことは、公民館運営審議会の意見を尊重してほしい。	公民館事業については、複合化したのもこれまでどおり、公民館運営審議会の意見を尊重して実施してまいります。	無
22	6ページ 5 (2) 直営による運営	住民の主体的な学習や活動を支えるために、社会教育の資格を持つ、意欲ある職員を配置してほしい。	公民館及び図書館は、市が直営運営を行います。現在と同様、有資格の職員を引き続き配置します。	無
23	6ページ 5 (2) 直営による運営	公民館については、これまでどおり直営を維持してほしい。	公民館は直営のまま、継続して運営いたします。	無
24	6ページ 5 (2) 直営による運営	複合公共施設になつても、公民館は直営として運営をリードしていってほしい		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
25	6ページ 5(2) 直営による運営	指定管理が運営する中で本当に公民館、図書館は直営となるのか。公民館が貸室機能のみとなって、社会教育の機能が無くなるのか心配である。	公民館及び図書館は、市が直営運営を行います。	無
26	6ページ 5(2) 直営による運営	公民館、図書館は、合理性・効率性を追求しつつ、直営であること、専門性のある職員がいること、スペースやプライバシーに独自の配慮が必要である。	公民館と図書館については直営運用とします。また施設や設備の更新により、スペースやプライバシーを改善していきます。	無
27	6ページ 5(3) 指定管理者による運営	複合公共施設には指定管理者制度は導入せず、本来の地方自治の在り方である直営で運営してほしい。	指定管理者制度は公の施設の管理にあたり民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図ることが目的です。施設を効果的に活用した自主事業を実施できる指定管理者を選定していきます。	無
28	7ページ 運営と維持管理のイメージ図	以前のワークショップで、利用者協議会を作って運営を検討するべき、という意見が出ていたので、運営と維持管理のイメージ図から運営に係るものを除いてほしい。	このイメージ図は、直営・指定管理者・包括施設管理の関係を示したものです。運営にあたり、利用者協議会を設立する予定はありませんが、利用者や市民の意見を伺う場や手法を検討してまいります。	無
29	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	公民館について、貸出時間の単位を120分にすることはしないでください。		有
30	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	公民館などは午前、午後、夜間の時間区分であり、なぜ複合施設は2時間にするのか。		有
31	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	諸室等の貸出時間区分利用時間について、公民館利用者についてはこれまで通り半日単位の区分も残してほしい。		有
32	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	貸出時間の区分は現状の「午前」「午後」「夜間」の区分のままにしてほしい。		有
33	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間を1日120分間としての制限はやめてほしい。		有
34	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	2時間単位は反対です。		有
35	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	公民館の利用は今までどおり午前、午後、夜間の区分のままにしてほしい。		有

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
36	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	会議時間、2時間は短すぎる。午前中、午後と分けて予約できて借りられるようにしてほしい。		有
37	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間についてはこれまで通り、午前、午後、夜間の単位が良い。		有
38	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	単位時間120分では足りない、2時半～3時間は必要である。		有
39	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間は団体ごとに異なるので1時間単位で複数時間借りられるようにしてほしい。		有
40	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	単位時間120分はあまりにも短すぎるので、今までどおりの時間区分にしてほしい。		有
41	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間を120分にするとあるが、これまでどおり午前・午後・夜間の区分にしてほしい。		有
42	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	2時間ごとの利用時間制限はしないでほしい。		有
43	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	単位時間は120分ではなく、180分が適当である。		有
44	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間について、早朝・午前・午後・夕方・夜間という分け方にし、夕方と夜間は120分制にし、長時間利用者を基本として、短時間利用者は15分単位で合間に入れるようにするべき。	現在の時間区分である「午前」「午後」「夜間」では、1時間程度の活動の際に、部屋の空き時間が発生していました。 この状況を踏まえ、施設を有効活用できるよう、活動内容に合わせて必要な時間を利用できるようにするために、単位時間を設定するものです。 表記内容を分かりやすく修正します。	有
45	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	公民館で実施する講座は2時間であり後に準備や片付けがあり、実態に即していない。		有
46	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間を120分にするとあるが、準備撤収の時間を考えると活動が減ってしまう。また、2コマ続けての予約は確保が困難になると思われる。これまでどおり午前・午後・夜間の区分にしてほしい。		有

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
47	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	諸室の貸出時間区分が120分となると利用がタイトになってしまう。従前の午前、午後、夜間の3区分としてほしい。		有
48	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	使用時間2時間は反対である。		有
49	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	貸出時間を2時間単位にしないでほしい。		有
50	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間について、2時間ではとても時間が足りず、今まで通りに午前・午後・夜間にしたい。		有
51	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間120分では短すぎて利用しづらいので、従来どおり午前・午後・夜間の単位を維持するべき。		有
52	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	部屋の利用時間単位は120分では短いので、180分としてほしい。		有
53	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	2時間の区切りは少数意見で決めているので、もっと広く意見を聞いて欲しい。		有
54	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	諸室等の貸出時間区分利用時間については賛成である。		有
55	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	諸室の貸出時間区分が120分となっている。2枠通しの予約枠を設けたり、抽選予約のコマを増やして対応してほしい。		有
56	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	貸出時間の区分が120分は短い。準備と片付けを含めるとあっという間に経ってしまう。		有
57	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	スポーツ施設の利用時間は2時間でよいが、前後に空きがある場合に1時間ができるようにして欲しい。		有
58	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	貸出時間区分については、準備と片付けを含めるとこれまで同様の時間区分が必要である。今でも会場が不足していて、区分を縮小した2コマをとることはさらに困難である。		有

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
59	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間120分では準備や後片付けの時間が足りない。また、活動後に参加者同士が交流したりおしゃべりしたりすることにも使いたい。	これまでの市民参加での「活動後の交流の機会が大切である」との意見を踏まえ、活動後に時間を気にせず自由に交流できるよう、各階にフリースペースを設置しました。	無
60	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間120分以内には無理がある。準備、片付けに加え、事後の交流にも意義がある。		無
61	9ページ (2) 利用対象と予約方法	市内在住者が他の利用対象者よりも有利になる運用にしてほしい。	市内在住・在勤・在学の方や市内で公益的な活動を行う方と、市外利用者では、使用料や予約方法等で異なる取り扱いとする予定です。	無
62	9ページ (2) 利用対象と予約方法	オンラインでの予約を原則とする、とあるが、インターネットを使っていない市民でも予約できるようにするべき。		無
63	9ページ (2) 利用対象と予約方法	予約方法について、WEB予約を基本としても良いが、高齢者のために窓口受付を残して欲しい。	施設予約に関する窓口での受付については、今後の需要を踏まえて検討していきます。	無
64	9ページ (2) 利用対象と予約方法	予約方法について、オンライン予約以外の方法として窓口予約を残してほしい。		無
65	9ページ (2) 利用対象と予約方法	予約方法について、必要な時に自由に使用できるように、窓口受付も可能とするようにしてほしい。		無
66	9ページ (2) 利用対象と予約方法	予約方法について、オンライン予約を原則とすることに賛成である。	ご意見として承ります。	無
67	9ページ (2) 利用対象と予約方法	施設予約システムについて、マイナンバーカードとの連携やマイナンバーカード利用促進への誘導はしないでほしい。	公共施設予約システムとマイナンバーカードとの連携をする予定はありません。	無
68	9ページ (4) 個別ロッカーの設置	個別ロッカーが有料になるのは民間施設のようで抵抗感がある。無料で使えるシンプルなロッカーにしてほしい。	施設利用者が一時的に荷物を入れるロッカーは、無料を想定しています。有償とする個別ロッカーや倉庫の一部貸し出しは、一時利用ではなく、個人や団体が物品を長期間保管するためものを想定しています。	無
69	9ページ 6(3) 使用料	老人クラブ事業で負担増となると運営に支障をきたすため、有料化には反対である。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
70	9ページ 6(3) 使用料	有料は反対である。		無
71	9ページ 6(3) 使用料	施設使用は有料にしないでほしい。		無
72	9ページ 6(3) 使用料	無料で施設を利用したい。社会教育のものが有料になると、教育の公平性、市民の学びたい機会が奪われる。		無
73	9ページ 6(3) 使用料	公民館と福祉センターの使用料有料化には反対である。		無
74	9ページ 6(3) 使用料	市民の学習権を保証することは自治体の公的責務であるから、公民館は無料であるべき。		無
75	9ページ 6(3) 使用料	新しい施設だから有料というのはおかしい。これまでどおり安心して無料で使いたい。		無
76	9ページ 6(3) 使用料	公共施設はセーフティネットであるべきで、市民の誰もが利用できる必要があるから、有料化には反対である。	現在すでに使用料について定めている条例の内容を整理するとともに、有償・無償の取り扱いや減免制度についてもあわせて検討していきます。	無
77	9ページ 6(3) 使用料	教養や教育に関わる活動には受益者負担はふさわしくない。他の活動も非営利、公共性の高いものがほとんどである。有料化には反対する。		無
78	9ページ 6(3) 使用料	社会教育法、社会福祉法の観点からみて、受益者負担や使用料の徴収には反対である。		無
79	9ページ 6(3) 使用料	有料は反対である。		無
80	9ページ 6(3) 使用料	福祉センターについて、高齢者や障害者の活動を妨げることのないよう、無料にしてほしい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
81	9ページ 6(3) 使用料	国分寺市の社会教育に関する歴史的背景を踏まえ、利用料は無料（免除）にして欲しい。		無
82	9ページ 6(3) 使用料	使用料について、市民はすでに公平な税を負担しているのだから、公民館の利用機会の公平性こそ重視されるべき。		無
83	9ページ 6(3) 使用料	公共施設は基本的に原則無料にするべき。		無
84	9ページ 6(3) 使用料	公民館は今までどおり減免にしてほしい。		無
85	9ページ 6(3) 使用料	公民館の利用者は受益者ではないのだから、受益者負担と言って使用料を徴収しないでほしい。		無
86	9ページ 6(3) 使用料	公民館は登録団体であれば無料で使っている。今後も無料であるべき。		無
87	9ページ 6(3) 使用料	公民館は市民の金銭的負担なく利用できるようにしてほしい。		無
88	9ページ 6(3) 使用料	公民館について、直営ならば社会教育施設として無料とするべき。利用者の負担がないから多様な学びの場となっている。		無
89	9ページ 6(3) 使用料	公民館の使用料は無料であってほしい。無料であることは誰でも受け入れるという市のメッセージだと考える。		無
90	9ページ 6(3) 使用料	公民館で行われる社会教育だけでなく、趣味、教養などの分野も無料化してほしい。		無
91	9ページ 6(3) 使用料	公民館を利用している団体は無料にしてほしい。また個人利用の場合も、障害者や青少年には減免制度を設定してほしい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
92	9ページ 6（3） 使用料	他の公民館と同様、有料にしないでほしい。		無
93	9ページ 6（3） 使用料	公民館活動は、多くの団体が参加し、市民の交流や新たな活動の創出にも寄与し、高齢者の健康維持や認知症予防にも貢献し、医療費の削減にもつながっているので、有料化には反対である。		無
94	9ページ 6（3） 使用料	他の公民館がほぼ無料で使用できる中で、恋ヶ窪公民館のみ有料になるのは不公平であり、地域の不利益にもなりかねない。	公民館については、現在、条例で定められている使用料を整備するとともに、有償・無償の取り扱いや減免制度について検討していきます。	無
95	9ページ 6（3） 使用料	公民館の使用料について、有料にすると利用できない人が出てくるし、減免によって無料になっても、免除される人とされない人との平等を欠くことになるので無償にすべき。		無
96	9ページ 6（3） 使用料	公民館が有料になると、ボランティア活動に支障が出て、結果的に市民に不利益になる。高齢者の趣味の集まりについても生きがいが必要なため無料であるべき。		無
97	9ページ 6（3） 使用料	公民館は誰でも気軽に利用できるように有料化すべきではない。また、有料化の流れが他の公民館に及ぶことを危惧している。		無
98	9ページ 6（3） 使用料	公民館について、部屋の利用料の有料化はしないでください。		無
99	9ページ 6（3） 使用料	公民館は社会教育法に規定された施設であり、その目的に沿った使用は無料であるべき。		無
100	9ページ 6（3） 使用料	国立市公民館のように使用料は無料にしてほしい。		無
101	9ページ 6（3） 使用料	公民館の使用料の減免制度を継続してほしい。同じ部屋であっても利用目的、性格が異なればそれぞれに適した使用料とすべき。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
102	9ページ 6（3） 使用料	公民館は、経済力の有無にかかわらずすべての市民に開かれる施設であるべきのため、使用料は無料であるべき。		無
103	9ページ 6（3） 使用料	公民館の有料化には反対である。		無
104	9ページ 6（3） 使用料	公民館・図書館は5館とも、有料化することには反対である。		無
105	9ページ 6（3） 使用料	図書館同様、公民館の使用料も無料であるべき。スポーツ施設は使用料はとってもよい。	図書館は無料施設です。 条例上の有料施設については、受益者負担を原則として、使用料を設定し、減免制度について検討していきます。	無
106	9ページ 6（3） 使用料	公民館、図書館とともに、法の主旨に基づき無料とすべきで、「特別の場合に有料とすることができる」とすべき。		無
107	9ページ 6（3） 使用料	有料化の受益者負担について、施設を利用していない人は利用する必要がないから利用していないのだから、その人に合わせるのは理由にならない。またロッカーを有料化している所はない。	ロッカーについては、公共施設の一定のスペースを占有するものですから、原則として有償と考えております。また、公共施設内に有料の貸ロッカーを設置している事例は全国に多数あります。	無
108	9ページ 6（3） 使用料	公共施設の利用料を取らないでほしい。この施設が利用料を取るようになれば、やがて、市内の各施設も有料になるのではないか。	条例上の有料施設については、受益者負担を原則として、使用料を設定し、減免制度について検討していきます。また、この「基本的な考え方」は、複合公共施設の運用についてのみの考え方です。	無
109	9ページ 6（3） 使用料	利用料・使用料の徴収は、税金の二重徴収ではないか。	使用料や手数料は、税金の二重徴収ではなく、サービスを利用する方に費用の一部を負担していただくものです。公共施設は税金で建設・維持されますが、利用者が占有する部分の維持管理費や光熱水費等の一部を負担していただき、非利用者との均衡を図るものです。	無
110	9ページ 6（3） 使用料	運営費用を市民から集めてサービスを提供するというのは、行政が行うことではない。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
111	9ページ 6(3) 使用料	オープンハウスのアンケートは、有料とした場合という説明がなく、普段公民館を利用している人でもなく、たまたまcocobunjiプラザに来た人であり、数も50程度に過ぎないので不適切である。	オープンハウスアンケートは、市役所、恋ヶ窪公民館、cocobunjiプラザの3か所で実施しました。また、現在の利用者だけでなく幅広い市民の方々に有料無料を問わず考えていただきご意見を頂いたものです。	無
112	9ページ 6(3) 使用料	「使用料・手数料の適正化方針」は、反対意見が残ったまま決定したものであり、その後も陳情の提出などがあった。この方針に基づいて使用料を検討すべきではない。	これまでも市では「使用料・手数料の適正化方針」の基づき、様々な行政サービスの使用料・手数料の算定をしてきており、本施設についても同様の方法により適正な使用料を算出してまいります。	無
113	9ページ 6(3) 使用料	受益者負担について、公共とはどうあるべきか考えて市政に取り組んでもらいたい。		無
114	9ページ 6(3) 使用料	使用料の受益者負担の考えは賛成であり、減免制度を必ず設けるべき。これにあわせ、市内の他の全施設においても受益者負担の考えを進めるべき。	ご意見として承ります。	無
115	9ページ 6(3) 使用料	無料で公民館を利用して助かっているが、長い目で見た場合、使用料を取ることは賛成である。		無
116	10ページ 6(3)② 減免制度	大学生や若者の利用を促すため、フリーWi-Fiや勉強スペースを整備し、若年者利用に減免制度を用意してほしい。		無
117	10ページ 6(3)② 減免制度	公民館使用条例にあるとおり、社会教育法第20条の目的に使用する以外は使用料を徴収し、特別の理由があるときは減免できる、というものに影響がないようにしてほしい。		無
118	10ページ 6(3)② 減免制度	施設使用料の受益者負担は必要と考えるが、減免制度は継続してほしい。 市の他の施設が有料となる際に有料化することとし、この施設だけが有料化することがないようにして欲しい。	使用料の減額・免除の基準については、施設それぞれの特性や市全体のバランス等を踏まえながら検討していきます。	無
119	10ページ 6(3)② 減免制度	複合公共施設は生涯学習施設として、税金を投入して無料で利用できるようにしてほしい。今までどおりの減免措置で利用者の負担はなしにして欲しい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
120	10ページ 6(3)② 減免制度	公民館の減免については、活動内容を限定せず、趣味や教養の活動も含めて、市民の人数等条件を満たしたら無料となることを保証すること。		無
121	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	1階の図書館は誰でも自由に行き来する所なので、書籍・資料等の防犯対策のため、ICタグを付けるべき。		無
122	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	フリースペースでの本の閲覧のためにも、ICタグは必須だと考える。		無
123	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	利便性向上や図書管理の効率化のためにも、貸出の際に、職員の人手を要しなくても済むようなシステムを導入してほしい。		無
124	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	各階のフリースペースを活用するためにも、図書館の蔵書にはICタグをつけてほしい。		無
125	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	図書館の安全な運営と拓かれたフリースペースとの運用を加味して、以前導入が検討されていたICタグを貸出図書につけることを提案する。		無
126	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	図書館にはICTを付け、フリースペースを自由に使えるようにしてほしい。	ICタグの貼付については、費用対効果を確認しつつ、ICT技術の活用の中で導入の要否も含めて検討を進めてまいります。	無
127	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	図書の貸出運営について、他自治体に比べ遅れている図書の電子化を進めてほしい。		無
128	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	自動貸出返却機の導入を恋ヶ窪図書館だけでなく、すべての図書館で実施してほしい。		無
129	10ページ 6(5) 図書の貸出 運営	図書の貸出運営におけるICT技術の活用について、世の中の流れに遅れることなく、ぜひ積極的な導入を求める。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
130	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	全ての図書にICタグをつけ、無断で持ち出しができないようにチェックできるゲートを設置すること。		無
131	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	蔵書にICタグがあれば、蔵書管理と盗難防止を一体化することが可能であり、一度に本をセルフで借りることができるので、ぜひ取り付けをしてほしい。		無
132	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	ICタグの貼付作業をいつ中止したのかと、その理由。市内の蔵書何%にタグがついているのか。	ICタグの貼付は、平成24年度に補助事業が終了したことにより中断しました。貼付状況は市内蔵書の約40%となっています。	無
133	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	図書の貸出に関するICT技術について、障害者差別解消法の「環境の整備」が最大限となるものを導入してほしい。	図書館の主点とするICT技術は、図書館の運営効率化を図るものであり、障害者差別解消法の「環境の整備」への直接的手段にはなりませんが、10ページに（7）合理的配慮の提供が記されているとおり、障害のある人の特性や困りごとに合わせて対応していきます。	無
134	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	図書館窓口において視覚障害者や多様な利用者が使いやすくなるよう、スマートスピーカーを導入すること。	ご意見として承ります。	無
135	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	市の中央図書館として蔵書の大幅な拡充や児童書の充実、調べものや学習に使える閲覧空間の拡大、開館時間の延長を実現してほしい。	市の中心館は従来どおり本多図書館となります。恋ヶ窪図書館の蔵書や機能を維持しつつ、閲覧性の向上や開館時間の延長等については、今後の運用で検討してまいります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
136	10ページ 6(5) 図書の貸出運営	蔵書冊数が変更ないのなら、移転後はサービスの充実で新しい図書館にしたい。	安定した業務提供を重点としつつ、施設が複合化することで多目的室や保育室の活用が可能となるため、図書館行事の充実を検討してまいります。	無
137	10ページ 6(5) 図書の貸出運営	本・雑誌のさらなる充実及び、本を読む場所、また勉強をするスペース、雑誌を読むスペースを充実してほしい。	本・雑誌においては、恋ヶ窪図書館の本の蔵書数、雑誌のタイトル数をそのまま移行します。フリースペースでは、本を読んだり勉強をしたりすることができます。	無
138	10ページ 6(6) 総合受付の設置	1階の図書館の中に全体の総合受付を作らず、図書館の受付カウンターは、他の受付とは別の専用カウンターが必要である。	1階総合受付と図書館カウンターは別です。総合受付は、1階のフリースペースに面し、適切な案内・誘導や諸室等の貸出受付等を行います。	無
139	10ページ 6(6) 総合受付の設置	公民館と福祉センターの受付は2階に置き、利用者の対応・相談に応えるべき。	総合受付と執務スペースを1階に集約することで、事務の効率化につなげるとともに、利用者のフリースペース面積を広く設けるようにしています。	無
140	10ページ 6(6) 総合受付の設置	受付が1階のみになっているが、さまざまな年代の利用を想定して、各階に受付があった方がよい。	また、利用者と職員は各階のフリースペースなどで打ち合わせをすることができます。	無
141	10ページ 6(7) 合理的配慮の提供	障害者や高齢者などへの合理的な配慮と合わせて、弱い立場の人の配慮に欠ける運用とならないようにして欲しい。	障害者や高齢者だけでなく、すべての人々が平等に施設を利用できるよう配慮してまいります。	無
142	11ページ 6(8)防犯対策	3階のトイレの場所によっては、防犯上心配である。	維持管理受託者による定期的な巡回に加え、施設監視室の配置や、防犯カメラや見守りセンサーの設置などについて検討してまいります。	無
143	11ページ 7 環境配慮	100%再生可能エネルギーを目指すべき。		無
144	11ページ 7 環境配慮	環境に配慮した施設づくりについて、より具体的な取り組みや数値目標を示すべき。	本施設はZEB Ready以上の省エネ水準の達成を目指しています。また、太陽光発電などの創エネも活用しながら環境負荷の低減に取り組みます。	無
145	11ページ 7 環境配慮	再生可能エネルギー使用100%としてほしい。また、断熱効果の高い建物にしてほしい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
146	11ページ 7 環境配慮	環境配慮について、ZEB Readyではすでに時代遅れであり、市をリードする施設としてZEBまたはNearly ZEBとしてほしい。		無
147	11ページ 7 環境配慮	大型コンポストを設置し、生ごみの減量化につなげてほしい。	大型コンポストの設置や生ごみの拠点収集については、状況を踏まえて今後検討していきます。	無
148	11ページ 7 環境配慮	コンポストを設置するとともに、自宅のコンポストでできたたい肥を回収して市内の農家や市民農園での利用につなげてほしい。	現在市では大型コンポストの設置は実施しておらず、生ごみの拠点回収を進めています。本施設についても、生ごみ拠点回収の実施を検討してまいります。	無
149	11ページ 7 環境配慮	ペットボトル飲料の販売をしないこと、給水スポットを設置すること。	各階に、車いすでも直接飲水でき、マイボトルにも給水できる給水器を設置します。本施設で販売する飲食物等については、今後検討します。	無
150	11ページ 7 環境配慮	給水スポットをたくさん設置してほしい。施設入口には給湯設備もあるといい。		無
151	11ページ 7 環境配慮	駐車場など敷地内の舗装は雨水が浸透するものとすること。	本敷地内には市の雨水浸透施設技術基準等に即した雨水浸透施設などを設置いたします。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
152	11ページ 7 環境配慮	太陽光パネルには問題点があると考えるため、最小限の設置としてほしい。		無
153	11ページ 7 環境配慮	太陽光発電のほかに、ペロブスカイト太陽電池の導入を検討してほしい。		無
154	11ページ 7 環境配慮	断熱性を高くするなどして、省エネ性能を高めるとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーを活用し環境に優しい施設としてほしい。	実施設計の際に検討してまいります。	無
155	11ページ 7 環境配慮	数十年先を見据えた植樹計画とすること。		無
156	11ページ 7 環境配慮	植樹をし、緑を増やしてほしい。		無
157	11ページ 7 環境配慮	市内の北側は緑が豊かな環境が少ないため、旧庁舎利活用事業地では積極的に自然を取り入れる方向で検討してほしい。		無
158	11ページ 8 災害時における機能転換	災害発生時は、どのような対応をしていくのか。	複合公共施設は市の施設であり、他の公共施設同様に発災時は災害対策本部の組織編成に基づき運用いたします。具体的な位置づけや役割は今後検討していきます。	無
159	11ページ 8 災害時における機能転換	防災の設備も確保して備品など収納出来るようにしてほしい。	防災・災害対策用の備品や備蓄品を収納できる防災倉庫を設置する計画です。	無
160	11ページ 8 災害時における機能転換	複合公共施設には地下があるので、豪雨時の対策やガイドラインの強化も必要である。	整備に関するご意見として承ります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
161	11ページ 9 まちづくりに係る取組	地元商店会や農家と連携して、こくべじを活用した地域マルシェや地産地消イベントを定期開催してほしい。	さまざまな活動が実施できるよう、市主催事業や指定管理者の選定だけでなく、隣接する民間事業者の提案を踏まえて検討してまいります。	無
162	11ページ 9 まちづくりに係る取組	過去の「恋まちプロジェクト」のような、スタンプラリーやアート展示を展開したり、SNSやウェブサイトを活用した魅力発信をしてほしい。		無
163	11ページ 9 まちづくりに係る取組	イベント情報などを地域に発信し、地域のパイプとなるような運営をしてほしい。	運営に関するご意見として承ります。	無
164	12ページ 10 市民参加と意見反映	これまでのワークショップ・説明会・パブコメでの意見が反映されていない。検討会を立ち上げてほしい。		無
165	12ページ 10 市民参加と意見反映	恋ヶ窪公民館と福祉センターを利用している市民中心の検討会を作成してほしい。		無
166	12ページ 10 市民参加と意見反映	運用方法の検討の際は、公民館利用者を加えた委員会を設置してほしい。	検討会の設置は予定していませんが、本施設の運用や事業の進め方の検討において、引き続き市民意見を伺う機会を実施していきます。	無
167	12ページ 10 市民参加と意見反映	運用を決めるにあたって市民参加は不可欠である。市民の入った会議を作るべき。		無
168	12ページ 10 市民参加と意見反映	意見反映については、公民館運営審議会の意見を取り入れて欲しい。また、定期的に運営について連絡・協議・検討・評価を行う協議会を設けて欲しい。		無
169	12ページ 10 市民参加と意見反映	市民参加の検討会を立ち上げて欲しい。		無
170	12ページ 10 市民参加と意見反映	意見箱やアンケートなどだけでなく、公民館運営審議会や、福祉センター利用者協議会などを定期的に開催してほしい。	これまで各施設で開催していた会議体は原則として継続します。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
171	12ページ 10 市民参加と意見反映	公民館運営審議会や社会教育委員の会議で十分な議論や検討をするべきである。	公民館運営審議会や社会教育委員の会議においても、複合公共施設に関して議題に上がっています。施設の運営については、個別団体の意見のみを取り入れるのではなく広く市民意見を伺うよう取り組んでいます。	無
172	12ページ 10 市民参加と意見反映	施工事業者が決定後、将来に向けた道場（弓道場）の整備に向け、設備や利用動線、運用方法など弓道連盟、有識者からの意見聴取の機会も設けてほしい。	今後の弓道場の整備や運営方法の検討に際しては、弓道連盟等専門家の意見も伺いながら進めています。	無
173	12ページ 10 市民参加と意見反映	アイデアを集める際は、小・中学生だけでなく、近隣の高校や大学に協力をつけてほしい。	今後、検討してまいります。	無
174	12ページ 10 市民参加と意見反映	具体的な内容決まったら市民に提示して欲しい、そこに市民の意見が生かされる余地を残しておいてほしい。	令和8年2月27日（金）と28日（土）に提案の内容を発表する会を予定しています。その後は実施設計に入りますが、施設運用の検討などにおいて市民参加の場を設けてまいります。	無
175	13ページ 11 財政計画	新たな施設を建設することについて、財政状況と計画を明確にすべきと考えるが、どう健全化を進めるか。	本事業は、老朽化している公共施設の再配置の一環として行うものです。民間活用事業にかかる土地貸付や交付金等の活用により、負担軽減を図ります。	無
176	13ページ 11 財政計画	ネーミングライツは、公共施設に広告が入ることや企業の選定など多くの問題があるので反対である。	ネーミングライツの導入の要否・対象施設・選定などについては、今後検討してまいります。	無
177	13ページ 11 財政計画	クラウドファンディングも検討してほしい。	クラウドファンディングの実施については、今後検討してまいります。	無
178	13ページ 12 今後のスケジュール	供用開始が令和10年度とあるが、工事着工年度はいつか。	工事着工は令和8年度の予定です。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
179	その他	市民サービスコーナーは近隣市と比較してレベルが低く改善が必要である。平日は20時まで、土日は9時～17時まで開所し、異動届等の受付業務を取り扱うべき。	サービスコーナーの在り方は今後の検討とさせていただきます。	無
180	その他	現在の市民サービスコーナーでは、国民健康保険や国民年金のサービスをほとんど取り扱っていないため、拡大すべき。		無
181	その他	公民館利用者は、何人かでの話し合いをすることが多いから、公民館専用の部屋が必要である。	複合公共施設内のどの部屋でも会議利用は可能です。また、各階にあるフリースペースは予約不要で利用できます。誰でも使える施設を目指すため、公民館利用者専用の部屋を設ける予定はありません。	無
182	その他	福祉センターや生涯学習施設を集約するだけでなく、高齢者と若者が一緒に学びあえる場を作ってほしい。	さまざまな活動が実施できるよう、市主催事業や指定管理者の選定だけでなく、隣接する民間事業者の提案を踏まえて検討してまいります。	無
183	その他	多目的室の区分けをその都度設営するのは面倒であり、音漏れの心配もある。	可動間仕切りは施設管理者が設営するため、利用者が設営することは想定していません。内装には吸音性材料を使用し、可動間仕切りは遮音タイプのものを使用します。	無
184	その他	市民が憩いの場として、軽食コーナーを作って欲しい。国分寺の地元野菜、農産物を提供出来るように食堂喫茶店を作つてほしい。	複合公共施設内に食堂を作る予定はありませんが、イベントなどで地元野菜や農産物を販売する場を作っていきます。また、併設する民間活用事業ではカフェが設置される予定です。	無
185	その他	フリースペースでの期日前投票所を実施してほしい。	複合公共施設内において期日前投票ができるよう検討してまいります。	無
186	その他	誰でも使えるフリースペースがあることはいいと思うが、滞在時間の長い方や勉強、仕事をする人への対策をして欲しい。	フリースペースは、談話や勉強・仕事など誰でも自由に使える場所となることを想定しています。しかし、特定の利用者が占有することがないよう運用方法を検討していきます。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
187	その他	各団体が使うチラシの印刷をするためには、印刷室兼作業用の部屋が必要である。	複合公共施設内に印刷室を整備する予定はありませんが、印刷機やテーブルを設けるとともに機械音に配慮するようにします。	無
188	その他	公民館運営審議委員会で検討されているのか、また市長は教育委員会からの意見を聞いたのか。	第5期国分寺市公民館運営審議会は、本件について市教育委員会に意見書を提出しています。また公民館館長からの諮詢に対して、答申を提出しており、その内容は市長も把握しています。	無
189	その他	この事業はいわゆる民間委託だと思うが、委託先選定にかかるルールの明確化、透明性の担保はどうなっているのか。	本事業は、公募型プロポーザル方式により、選定審査委員会による審査を行うことで公平な事業者選定を行っています。また募集から審査までの主な資料は、ホームページに公開しています。	無
190	その他	現在の福祉センターの建物はまだ使えるので、引き続き福祉センターとして残してほしい。	福祉センターの建物については、長寿命化の調査や利活用の検討をしている段階です。公共施設整備に関するご意見として承ります。	無
191	その他	福祉センター移転後の、この地域の市民活動の拠点をどう確保するのか示してほしい。	福祉センターは老朽化が進んでおり、敷地に余裕がないことから開館したままで改修するのは難しいです。比較的規模が大きく今後の再配置の検討が必要なため、この複合公共施設に設定することとしました。	無
192	その他	福祉センターは地域に根差した施設であり、建物もまだ使用できるはず。移転はせずに、旧庁舎用地はまったく新しい施設を作るべき。	福祉センターは老朽化が進んでおり、敷地に余裕がないことから開館したままで改修するのは難しいです。比較的規模が大きく今後の再配置の検討が必要なため、この複合公共施設に設定することとしました。	無
193	その他	スーパーマーケット、飲食店、チェーン店のコーヒーショップを整備してほしい。手のかからない植栽を植えてほしい。	整備に関するご意見として承ります。	無
194	その他	弓道場に冷暖房設備を設置してほしい。	整備に関するご意見として承ります。	無
195	その他	3階は、人工芝ではどんどん劣化してしまい、マイクロプラスチック問題が心配である。	整備に関するご意見として承ります。	無
196	その他	フリースペースやオープンスペースには、十分な椅子やベンチを設置して欲しい。屋外は、日陰になるところにベンチを設置してほしい。	整備に関するご意見として承ります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
197	その他	若者の居場所づくりとして図書館の一画をトライルームの常設箇所として、そこに行ったら登校扱いになる場所を増やしてほしい。	複合公共施設内に常設のトライルームを設置する予定はありません。今後の施設整備やトライルームの運用へのご意見として承ります。	無
198	その他	ぶんバス北町ルートが複合公共施設に停まるようにルート延伸してほしい。	ご意見として承ります。	無
199	その他	恋ヶ窪駅周辺に施設ができても、そこまで行けない高齢者がほとんどである。家の近くで活用できることに意味があるので、地域で活動しているグループへの補助を実施してほしい。		無
200	その他	複合公共施設が完成した際には、市内の小・中・高校生を招待して愛着を持てるようにしてほしい。	今後、検討してまいります。	無